

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月13日
【四半期会計期間】	第25期第2四半期(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)
【会社名】	株式会社ペッパーフードサービス
【英訳名】	PEPPER FOOD SERVICE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 一瀬 邦夫
【本店の所在の場所】	東京都墨田区吾妻橋三丁目3番2号
【電話番号】	(03)3829 3210(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 原田 雅彦
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区吾妻橋三丁目3番2号
【電話番号】	(03)3829 3210(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 原田 雅彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 第2四半期 累計期間	第25期 第2四半期 会計期間	第24期
会計期間	自平成21年 1月1日 至平成21年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成20年 1月1日 至平成20年 12月31日
売上高(千円)	3,444,778	1,731,979	7,145,515
経常利益(千円)	138,714	92,021	5,222
四半期純利益又は当期純損失() (千円)	84,810	55,247	476,584
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-
資本金(千円)	-	574,599	574,599
発行済株式総数(株)	-	22,371	22,371
純資産額(千円)	-	715,296	628,625
総資産額(千円)	-	2,609,681	2,877,962
1株当たり純資産額(円)	-	31,909.85	28,100.03
1株当たり四半期純利益又は当期純損失金額() (円)	3,791.08	2,469.61	21,303.68
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	3,747.20	2,421.55	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	-	27.4	21.8
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	193,455	-	455,397
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	46,846	-	14,111
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	171,487	-	340,472
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	-	424,124	449,002
従業員数(人)	-	131	134

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	131 (272)
---------	-----------

(注) 従業員数は就業人員数であり、()内にアルバイト・パートタイマー(1人1日8時間換算による当第2四半期会計期間の平均人数)、人材会社からの派遣社員及び、出向社員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【仕入及び販売の状況】

(1)仕入実績

当第2四半期会計期間の仕入実績を事業の部門別に示すと、次の通りであります。

事業部門別		当第2四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
ペッパーランチ事業	フランチャイズ事業(千円)	572,948
	直営事業(千円)	137,014
	委託事業(千円)	35,396
小計(千円)		745,359
レストラン事業(千円)		130,248
商品販売事業(千円)		14,388
合計(千円)		889,996

(注)1.仕入実績には消費税等は含まれておりません。

2.フランチャイズ事業の仕入実績は、大部分が食材等仕入であります。それ以外にもFC加盟契約者の紹介に対する支払手数料が含まれております。

3.各仕入先からの仕入値引割合高につきましては、各事業部門の仕入実績に応じて按分しております。

(2)販売実績

当第2四半期会計期間の販売実績を事業の部門別に示すと、次の通りであります。

事業部門別		当第2四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
ペッパーランチ事業	フランチャイズ事業(千円)	830,822
	直営事業(千円)	416,374
	委託事業(千円)	115,813
小計(千円)		1,363,010
レストラン事業(千円)		352,801
商品販売事業(千円)		16,167
合計(千円)		1,731,979

(注)1.販売実績には消費税等は含まれておりません。

2.直営事業とは、当社直営店における飲食販売事業であります。

3.フランチャイズ事業の販売実績は、大部分が食材等販売高であります。それ以外にもFC加盟契約により受取る加盟金、店舗施工手数料、ロイヤリティ収入が含まれております。

4.商品販売事業の販売実績は、冷凍ペッパーライス、とんかつソース等の販売高であります。

2【事業等のリスク】

当第2四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期会計期間におけるわが国経済は、昨年からの世界的な金融情勢や海外経済の悪化に起因して大幅に悪化した後、下げ止まりつつあります。しかし、企業収益や雇用・所得環境が引き続き厳しい状況であることに変わりはなく、外食産業におきましても、消費者の節約志向が定着し、外食が手控えられる等厳しい状況が継続しています。

こうした状況のもと、当第2四半期会計期間は第1四半期会計期間に引き続き、収益力の強化を最優先課題として、売上高の拡大と原価を中心としたコストの低減に努めてまいりました。また、昨年、一昨年に多額の減損損失を計上した反省を踏まえ、不採算店に対し様々な施策を早期に実施することにより、減損損失の発生を極小化するための最大限の努力をしてまいりました。

これらの結果、前年度に不採算店舗の整理を進めたことから、売上高は前年同期に比べて微増でしたが、利益項目につきましては、大幅に改善することができました。当第2四半期会計期間における業績は、売上高1,731百万円、営業利益100百万円、経常利益92百万円、四半期純利益55百万円となりました。

ペッパーランチ事業につきましては、お客様の満足度を高め、リピーターになって頂くことを基本的な戦略として営業活動を進めてまいりました。個店別のマーケティング活動を展開し、その地域・立地にあった多様なニーズの取り込みを図ると共に、商品開発力を強化して新商品を積極的に投入してまいりました。直営の店舗展開につきましても、ペッパーランチ南行徳店をファミリーにも対応できるようにテーブル席を増やしたタイプにリニューアルオープンすると共に、新業態KUNI'S KITCHENの2号店としてネクスト船橋店やペッパーランチ市川南店をオープンしております。

この結果、当第2四半期会計期間の売上高は、1,363百万円となりました。また、当第2四半期会計期間における直営・FCを合わせた店舗の増加数は8店舗（うち海外4店舗）であり、ペッパーランチ事業全体の店舗数は、当第2四半期会計期間末で227店舗となりました。今後もペッパーランチ独自の販売促進策を実施しながら、基本であるQSC（クオリティー・サービス・クレンリネス）の向上を図り、売上の増加を目指してまいります。

レストラン事業につきましては、昨年に引き続き、お客様に好評であった円高還元セールとして「炭焼ステーキに」において「角切り&ハンバーグ」の50%オフセール並びに「特選サーロインステーキ」の30%オフセールを実施し、売上高の増大を図ってまいりました。しかし、消費者の節約志向による外食の手控えが、客単価の高いレストラン事業に強く表れ、来店回数の減少等による客数の減少により厳しい状況となり、この結果、当第2四半期会計期間の売上高は、352百万円となりました。また当第2四半期会計期間末におけるレストラン事業全体の店舗数は、16店舗となっております。

商品販売事業につきましては、「冷凍ペッパーライス」の販売ルートの見直しを進めること等により、売上高の拡大を図ってまいりました。また、新商品である、磁気により一膳の箸が行儀よく揃う「ぴたり箸」につきましては、低コストで大量に生産可能な体制に目途をつけることができました。今後、販売促進活動を活発化し、売上高の拡大を目指してまいります。当第2四半期会計期間の売上高は、16百万円となりました。

(2)財政状態の分析

当第2四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べて268百万円減少し2,609百万円となりました。これは主に、売掛金が93百万円減少したこと、敷金及び保証金が39百万円減少したこと、及び有形固定資産が減価償却及び減損損失の計上等により30百万円減少したことによるものです。

負債合計は、前事業年度末に比べて354百万円減少し、1,894百万円となりました。これは主に、借入金が149百万円減少したこと、及び買掛金が86百万円減少したことによるものです。

純資産は四半期純利益を84百万円計上したことから、715百万円となりました。また、自己資本比率は、前事業年度末に比べて5.6%改善して27.4%となりました。

(3)キャッシュ・フローの分析

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、第1四半期会計期間末に比べて58百万円増加し424百万円となりました。当第2四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動におけるキャッシュ・フロー)

当第2四半期会計期間において営業活動の結果得られた資金は、175百万円となりました。これは主に、税引前四半期純利益を62百万円計上したこと、及び減価償却費を40百万円計上したことによるものです。

(投資活動におけるキャッシュ・フロー)

当第2四半期会計期間において投資活動の結果使用した資金は、46百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得により46百万円支出したことによるものです。

(財政活動におけるキャッシュ・フロー)

当第2四半期会計期間において財務活動の結果使用した資金は、70百万円となりました。これは、長期借入金を70百万円返済したことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期会計期間において、前四半期会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

-

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	51,000
計	51,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,371	22,371	東京証券取引所 (マザーズ)	(注)1
計	22,371	22,371		

(注) 1. 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

2. 「提出日現在発行数」欄には、平成21年8月1日以降この四半期報告書提出日までの新株予約権行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年3月26日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	308
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	924
新株予約権の行使時の払込金額(円)	40,000
新株予約権の行使期間	平成18年3月27日から平成23年3月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 40,000 資本組入額 20,000
新株予約権の行使の条件	(1) 当社普通株式に係る株券が、いずれかの証券取引所に上場された場合(「株式の公開」といいます。)に限り、新株予約権を行使することが出来るものとします。 (2) 各新株予約権の一部行使は出来ないものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は当社取締役会の承認を要します。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて各新株予約権の目的たる株式の数を調整する必要が生じた場合にも、必要かつ合理的な範囲で、各新株予約権の目的たる株式の数は適切に調整されるものとします。

なお、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

2. 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使の場合を除きます。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

4. 当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整する必要が生じた場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は、適切に調整されるものとします。

5. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議による新株予定数から、行使又は退職等による権利を喪失した数を控除した数のことであります。

6. 平成17年8月24日開催の取締役会決議により、平成17年9月10日付で1株を3株に分割しております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年4月13日取締役会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	720
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	720

	第2 四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	45,800
新株予約権の行使期間	平成23年4月18日から平成26年4月17日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 61,814 資本組入額 30,907
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、当該募集新株予約権を行使することができません。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は当社取締役会の承認を要します。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて各新株予約権の目的たる株式の数を調整する必要が生じた場合にも、必要かつ合理的な範囲で、各新株予約権の目的たる株式の数は適切に調整されるものとします。

なお、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

2. 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使の場合を除きます。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

4. 当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整する必要が生じた場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は、適切に調整されるものとします。

5. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議による新株予定数から、行使又は退職等による権利を喪失した数を控除した数のこととなります。

(3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日	-	22,371	-	574,599	-	531,157

(5) 【大株主の状況】

平成21年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
一瀬 邦夫	東京都墨田区	6,385	28.54
株式会社吉野家ホールディ ングス	東京都新宿区新宿4丁目3-17	1,500	6.70
一瀬 健作	東京都墨田区	1,100	4.91
有限会社ケー・アイ	東京都墨田区吾妻橋3丁目3-2	820	3.66
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5-1	555	2.48
西岡 久美子	茨城県つくば市	400	1.78
ペッパーフードサービス 従業員持株会	東京都墨田区吾妻橋3丁目3-2	366	1.63
辻本 昌義	東京都世田谷区	340	1.51
サッポロビール株式会社	東京都渋谷区恵比寿4丁目20-1	300	1.34
福島工業株式会社	大阪府大阪市西淀川区御幣島3丁目16-11	300	1.34
株式会社マルゼン	東京都台東区根岸2丁目19-18	300	1.34
計	-	12,366	55.27

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,371	22,371	権利内容に何ら限定の無い当社における標準となる株式
端株	-	-	-
発行済株式総数	22,371	-	-
総株主の議決権	-	22,371	-

【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式 数(株)	他人名義所有株式 数(株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	46,400	43,000	41,000	51,000	70,200	77,800
最低(円)	39,500	38,500	39,000	40,100	50,200	65,700

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役	社長 兼)ペッパー大学学長	代表取締役	社長	一瀬 邦夫	平成21年 4月21日
常務取締役	営業本部長 兼)第五営業部長 兼)マーケティング本部長 兼)レストラン本部長	常務取締役	営業本部長 兼)第五営業部長	河上 成美	平成21年 4月21日
常務取締役	営業本部長 兼)マーケティング本部長 兼)レストラン本部長	常務取締役	営業本部長 兼)第五営業部長 兼)マーケティング本部長 兼)レストラン本部長	河上 成美	平成21年 7月21日
取締役	開発本部副本部長 兼)店舗開発部長	取締役	レストラン本部長	芦田 秀満	平成21年 4月21日
取締役	経営企画室付	取締役	経営企画室長 兼)マーケティング本部長	青木 一夫	平成21年 4月21日
取締役	人財本部長 兼)経営企画室長	取締役	ペッパー大学人財本部長 兼)社長室長	原田 雅彦	平成21年 4月21日

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第2四半期累計期間（平成21年1月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	464,298	479,140
売掛金	337,941	431,623
商品	28,687	41,367
貯蔵品	43,241	49,448
その他	141,583	180,745
貸倒引当金	3,910	3,935
流動資産合計	1,011,842	1,178,388
固定資産		
有形固定資産		
建物	806,512	817,114
減価償却累計額	356,295	355,282
建物(純額)	450,216	461,831
その他	614,166	597,061
減価償却累計額	373,604	338,099
その他(純額)	240,561	258,962
有形固定資産合計	690,777	720,793
無形固定資産	149,064	170,089
投資その他の資産		
敷金及び保証金	699,029	738,650
その他	95,955	108,766
貸倒引当金	43,635	46,474
投資その他の資産合計	751,349	800,942
固定資産合計	1,591,191	1,691,825
繰延資産		
社債発行費	6,647	7,748
繰延資産合計	6,647	7,748
資産合計	2,609,681	2,877,962

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	540,096	626,376
1年内返済予定の長期借入金	186,624	255,781
未払法人税等	21,128	31,336
その他	266,592	348,355
流動負債合計	1,014,441	1,261,849
固定負債		
社債	235,200	256,800
長期借入金	205,711	286,441
受入保証金	437,336	435,211
その他	1,696	9,034
固定負債合計	879,943	987,486
負債合計	1,894,385	2,249,336
純資産の部		
株主資本		
資本金	574,599	574,599
資本剰余金	531,157	531,157
利益剰余金	390,543	475,353
株主資本合計	715,213	630,402
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,357	1,777
評価・換算差額等合計	1,357	1,777
新株予約権	1,441	-
純資産合計	715,296	628,625
負債純資産合計	2,609,681	2,877,962

(2) 【四半期損益計算書】
【第 2 四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第 2 四半期累計期間 (自 平成21年 1月 1 日 至 平成21年 6月30日)
売上高	3,444,778
売上原価	1,813,968
売上総利益	1,630,810
販売費及び一般管理費	¹ 1,483,595
営業利益	147,214
営業外収益	
受取利息	235
受取配当金	63
違約金収入	2,935
その他	6,119
営業外収益合計	9,352
営業外費用	
支払利息	5,435
社債利息	2,653
賃貸借契約解約損	7,641
その他	2,122
営業外費用合計	17,852
経常利益	138,714
特別利益	
固定資産売却益	1,260
貸倒引当金戻入額	2,973
前期損益修正益	3,000
特別利益合計	7,234
特別損失	
固定資産売却損	859
減損損失	² 39,574
その他	4,347
特別損失合計	44,781
税引前四半期純利益	101,167
法人税、住民税及び事業税	16,357
法人税等合計	16,357
四半期純利益	84,810

【第2四半期会計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	1,731,979
売上原価	892,454
売上総利益	839,524
販売費及び一般管理費	¹ 739,397
営業利益	100,126
営業外収益	
受取利息	77
受取配当金	63
受取補償金	1,347
その他	2,527
営業外収益合計	4,015
営業外費用	
支払利息	2,410
社債利息	1,320
賃貸借契約解約損	7,326
その他	1,063
営業外費用合計	12,121
経常利益	92,021
特別利益	
固定資産売却益	504
貸倒引当金戻入額	799
前期損益修正益	3,000
特別利益合計	4,303
特別損失	
減損損失	² 30,550
その他	2,945
特別損失合計	33,495
税引前四半期純利益	62,828
法人税、住民税及び事業税	7,581
法人税等合計	7,581
四半期純利益	55,247

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	101,167
減価償却費	80,375
減損損失	39,574
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,863
受取利息及び受取配当金	298
支払利息	8,088
有形固定資産売却損益(は益)	401
売上債権の増減額(は増加)	102,624
たな卸資産の増減額(は増加)	18,886
仕入債務の増減額(は減少)	86,280
その他	29,669
小計	231,203
利息及び配当金の受取額	298
利息の支払額	8,419
法人税等の支払額	29,626
営業活動によるキャッシュ・フロー	193,455
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	15,036
有形固定資産の取得による支出	74,437
有形固定資産の売却による収入	1,456
無形固定資産の取得による支出	3,690
敷金及び保証金の差入による支出	19,404
敷金及び保証金の回収による収入	44,470
預り保証金の受入による収入	26,431
その他	6,636
投資活動によるキャッシュ・フロー	46,846
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	149,887
社債の償還による支出	21,600
財務活動によるキャッシュ・フロー	171,487
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	24,877
現金及び現金同等物の期首残高	449,002
現金及び現金同等物の四半期末残高	424,124

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) たな卸資産の評価に関する会計基準の適用 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、最終仕入原価法によっておりましたが、第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号(平成18年7月5日 企業会計基準委員会))が適用されたことに伴い、最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する事業年度に係る四半期財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっています。 また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しています。これによる損益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)
固定資産の減価償却費の算定方法	固定資産の減価償却費の算定方法は、定率法を採用している資産について、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

	当第2四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)
(有形固定資産の耐用年数の変更)	<p>当社の機械及び装置(有形固定資産・その他)の耐用年数については、第1四半期会計期間より、法人税法の改正を契機として見直しを行い、耐用年数の変更を行っております。 これによる、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響額は軽微であります。</p>

【注記事項】
(四半期損益計算書関係)

当第2四半期累計期間
(自 平成21年1月1日
至 平成21年6月30日)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

給与手当 303,435千円
貸倒引当金繰入額 110千円

2 減損損失

当社では、減損の兆候を判定するにあたり、原則として店舗資産、本社等の共有資産に分類し、それぞれにおいて独立したキャッシュ・フローを生成する最少単位にグルーピングしております。

当第2四半期累計期間において退店が見込まれることにより、また収益性の低下により以下の店舗資産の帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(39,574千円)として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳は、建物(36,890千円)、機械及び装置(有形固定資産・その他)(108千円)、工具器具及び備品(有形固定資産・その他)(1,007千円)及び長期前払費用(投資その他の資産・その他)(1,568千円)であります。

(千円)

場所	主な用途	種類	減損損失
東京都	ペッパーランチ	建物、機械及び装置(有形固定資産・その他)及び長期前払費用(投資その他の資産・その他)	13,028
東京都	かつき亭	建物、機械及び装置(有形固定資産・その他)、工具器具及び備品(有形固定資産・その他)及び長期前払費用(投資その他の資産・その他)	20,112
千葉県	ハンバーグくに	建物	6,433

当第2四半期会計期間
(自平成21年4月1日
至平成21年6月30日)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

給与手当	158,668千円
貸倒引当金繰入額	22千円

2 減損損失

当社では、減損の兆候を判定するにあたり、原則として店舗資産、本社等の共有資産に分類し、それぞれにおいて独立したキャッシュ・フローを生成する最少単位にグルーピングしております。

当第2四半期会計期間において退店が見込まれることにより、また収益性の低下により以下の店舗資産の帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（30,550千円）として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳は、建物（28,033千円）、機械及び装置（有形固定資産・その他）（108千円）、工具器具及び備品（有形固定資産・その他）（1,007千円）及び長期前払費用（投資その他の資産・その他）（1,401千円）であります。

（千円）

場所	主な用途	種類	減損損失
東京都	ペッパーランチ	建物、機械及び装置（有形固定資産・その他）及び長期前払費用（投資その他の資産・その他）	4,004
東京都	かつき亭	建物、機械及び装置（有形固定資産・その他）、工具器具及び備品（有形固定資産・その他）及び長期前払費用（投資その他の資産・その他）	20,112
千葉県	ハンバーグくに	建物	6,433

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)	
現金及び預金勘定	464,298千円
預入期間が3か月を超える定期預金	40,173千円
現金及び現金同等物	424,124千円

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成21年6月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成21年1月1日至平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 22,371株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 - 株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期会計期間末残高 1,441千円

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しておりますが、当第2四半期会計期間におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期会計期間末の契約額等は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)

	平成21年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社監査役 2名 当社従業員 32名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 730株
付与日	平成21年7月17日
権利確定条件	権利確定条件は定めておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	自平成23年4月18日 至平成26年4月17日
権利行使価格(円)	45,800
付与日における公正な評価単価(円)	16,014

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

	当第2四半期会計期間末 (平成21年6月30日)		前事業年度末 (平成20年12月31日)
1株当たり純資産額	31,909.85円	1株当たり純資産額	28,100.03円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

	当第2四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)		当第2四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	3,791.08円	1株当たり四半期純利益金額	2,469.61円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	3,747.20円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	2,421.55円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	84,810	55,247
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	84,810	55,247
期中平均株式数(株)	22,371	22,371
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	262	444
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月13日

株式会社ペッパーフードサービス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤井 静雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福原 正三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ペッパーフードサービスの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第25期事業年度の第2四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成21年1月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ペッパーフードサービスの平成21年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体含まれていません。